



## 5 交通事故

### 5-3 損害賠償<事故にあったとき もらう お金>

#### (1) 損害賠償<事故にあったとき もらう お金>

交通事故で 相手が わるいとき もらう お金です。

こうつうじ こ 交通事故の けがを なおすための お金
こうつうじ こ しごと やす 交通事故のせいで 仕事を 休んだとき もらう お金(休業損害補償)
いしやりよう 慰謝料※
し 死んだときや 後遺障害のときに もらう お金

#### (2) いくら もらうことが できますか？

じ どうしゃそんがいはいしょうせきにん ほけん じ 自動車損害賠償責任保険(自 賠償保険) <かならず 入る 保険>	こうつうじ こ 交通事故の けがを なおすための お金は 120万円まで もらうことが でき ます。後遺障害が あるときは もっと お金を もらうことが できます。
にんい ほけん 任意保険 <入りたい人が 入る 保険>	じ こ 事故を おこした人の 任意保険によって いくら お金を もらうことが でき るか かわります。
べんごしかい 弁護士会	こうつうじ こ じ こ ひと じ こ ひと 交通事故の 事故を おこした人と 事故にあった人の どちらが どのくらい わるいのか(過失割合)で いくら お金を もらうことが できるか かわりま す。